

## 雇用均等行政の重点説明会

来年から順次施行される育児・介護休業法を中心に解説

主催：（一社）三田労働基準協会[幹事]

（一社）品川・（一社）大田・渋谷労働基準協会

育児・介護休業法が改正され、企業における職場環境の整備や、これから子どもが産まれる従業員への個別周知など新たな義務が設けられるとともに、男性向けの新たな育児休業制度が制定されました。令和4年4月1日以降、順次施行されるこれらの新制度について、東京労働局雇用環境・均等部のご協力をいただき、企業が取組を進めるための情報を提供すると共に、最近の雇用環境・均等行政関連の重点課題についての説明をいたします。

労務管理担当の方にご参加いただきますようご案内申し上げます。

- 日時 2021年12月10日（木）  
14時00分～15時30分（開場・受付は13時45分から）
- 会場 女性就業支援センター（4階）品川入居ビル）  
港区芝5-35-3 最寄駅：JR品川駅三田口（西口）3分  
品川駅南口A2出口 1分
- 内容  
(1) 挨拶 東京労働局雇用環境・均等部長  
(2) 改正育児・介護休業法への対応について 東京労働局雇用環境・均等部 担当官  
(3) 雇用環境・均等部からのお知らせ 東京労働局雇用環境・均等部 担当官
- 定員 74名（先着順）
- 参加費 無料
- 申込み方法等  
① 裏面「申込書」により、12月10日（木）12時までに労働基準協会あて  
Fax (03-3451-7692) で、お申し込みください（Fax番号をご記入下さい）。出席可能な場合は、整理番号を記入のうえ「参加票」を当日お持ち帰り、担当者へFax返信いたします。  
② 参加者は、Fax返信された参加票を当日お持ち帰りになり、受付にご提出ください。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止として次のことをお願いします。  
①感染症の状況によっては、中止する場合があります。  
②間隔を開けて座席を指定させていただきます。  
③手指消毒、マスク着用等のご協力をお願いします。  
④発熱や風邪の症状、高齢者、基礎疾患のある方及び妊婦の方は参加を控えていただきますようお願いいたします。
- お問い合わせ先 （一社）三田労働基準協会  
電話：03-3451-0901 Fax 03-3451-7692  
URL <http://www.mita-roukikyo.or.jp>